

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和3年11月18日

○出席委員（6名）

委員長	坂倉紀男	副委員長	片岡直博
委員	奥村敦	委員	浜口一利
委員	坂倉広子	委員	世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長、濱口企画財政課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井太	次長兼 議事総務係長	木田崇
議事総務係 書記	岡村なぎさ		

(午後 1時00分 再開)

○坂倉紀男委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和3年11月18日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしくお願いします。

それでは令和3年11月18日会議に提出いたします議案について説明をさせていただきます。

今回提出いたします議案は補正予算議案1件でございます。議案第26号令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)について説明をさせていただきます。

補正予算の概要のほうをご覧ください。補正予算の概要のまず表面でございます。

補正予算の規模ですが、令和3年度一般会計補正予算(第9号)は新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内経済を支援するほか、災害復旧に要する費用について予算計上しています。水産業振興推進事業で2,300万円、観光振興事業で2,812万1,000円のほか、農地・農業用施設災害復旧事業で1,107万2,000円、道路橋りょう災害復旧事業で515万5,000円、河川災害復旧事業で7,265万2,000円を計上し、補正後の一般会計予算額は124億4,600万円となります。

内容について説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。4ページ上段でございます。

漁業者応援事業ですが、予算額は2,300万円で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている水産物の消費拡大を目的に実施した鳥羽ざかな消費拡大事業において、電子クーポンの追加販売を行うための費用を補正します。

次に観光振興推進事業ですが、予算額は2,812万1,000円で、安全・安心の観光地づくりのための事業所等感染対策応援金事業の終了に伴い、事業費が確定したことから減額補正するほか、新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業が大きな打撃を受けており、観光と密接な関係にある公共交通にも波及していることから、都市部の観光客等に対して公共交通を利用した誘客キャンペーンを実施するための費用を補正します。

続いて5ページをお願いします。

農地・農業用施設災害復旧事業ですが、予算額は1,107万2,000円で、8月17日の豪雨により被災した農業用施設について、国の制度を活用し、復旧工事を実施するための費用を補正します。

次に、道路橋りょう災害復旧事業ですが、予算額は515万5,000円で、8月17日の豪雨により被災した松尾14号橋の復旧工事を実施するに当たり、詳細設計を実施するための費用を補正します。

続いて、6ページをお願いします。

河川災害復旧事業ですが、予算額は7,265万2,000円で、8月17日の豪雨により被災した河川について、国の制度を活用し、復旧工事を実施するための費用を補正します。

以上で提出議案についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 お手元の配付の令和3年11月18日会議日程案をご覧ください。

1、開議後、2、諸般の報告、3番、会議録署名議員の指名を行った後、4番、議案第26号上程としまして、先ほど総務課長からご説明のありました令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）を上程させていただきたいと考えております。

5番として、提案者趣旨説明、6番、議案に対する質疑を行った後、7番で予算決算常任委員会に付託いたします。委員会終了後、会議を再開し、8番、予算決算常任委員長報告、委員長の報告による質疑、9番として討論、表決を行い、10番として散会したいと考えております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱いに賛成の委員は起立を願います。

（起立全員）

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定をいたします。

ここで、総務課長と企画財政課長は退席願います。

（総務課長、企画財政課長退席）

○坂倉紀男委員長 続きまして、協議事項2、TOBAミライトークの事後処理について、広報広聴委員会委員長に説明を求めます。

○奥村広報広聴委員長 それでは、私から10月27日に行われました広報広聴委員会で議論しましたTOBAミライトークの事後処理について説明させていただきます。

それでは、皆様のお手元に広報広聴委員会の会議録がございますので、ご覧ください。

審議内容及び結果に記載のとおり、7月に実施しました鳥羽観光施設連合会及び鳥羽旅館組合女将あこや会とのTOBAミライトークで協議した内容の取扱いについては、意見として聞きおくべきものとするとの結論になりました。

報告は以上となりますので、委員の皆様に取り扱いについてご協議をお願いいたします。

以上でございます。

○坂倉紀男委員長 ご苦労さんです。

広報広聴委員会委員長の説明は終わりました。

このことにつきまして、他の広報広聴委員会委員の皆さんは補足意見等はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○坂倉紀男委員長 それでは、ただいま報告いただきました内容につきまして、取扱いを協議したいと思います。

ご質問やご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、TOBAミライトークの事後処理については、意見として聞きおくべきものとするにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ご異議なしと認めます。

よって、TOBAミライトークの事後処理については、そのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

委員の皆さんから何かございましたらご発言をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、これもちまして、議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 1時09分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年11月18日

議会運営委員長 坂 倉 紀 男